

琉球大学学術リポジトリ

重度精神遅滞児にみられるハンドリガードの発達的意味

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-07-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 神園, 幸郎, Kamizono, Sachiro メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/888

重度精神遅滞児にみられるハンドリガードの発達の意味

神 園 幸 郎

Developmental Meanings of Hand-Regard in Children with Severe Mental Retardation

Sachiro KAMIZONO

I はじめに

自己身体を「自己の身体」として意識することは、自己をとりまく世界を理解することと表裏一体をなす。山口(1977)は「子供が自分の身体が自分自身のものであり、十分に統一され、一つの境界を持っているまとまりとして意識するようになる発達の様相と、子供が自分を取りまく外界をまとまりのあるものとして理解するようになることの間には、切り離すことのできない結びつきがある。つまり、身体なくして世界は有り得ないし、世界のなかでしか、身体は自己を達成することはできない。」と述べている。このように、自己身体の把握の過程、いわゆる身体図式の形成と、外界の認識に関する発達とは密接な関係があることが指摘されてきた。

Merleau-Ponty(1966)は「自分が身体をもっていることを意識することと、他人の身体が自分とは別な心理作用によって生気づけられていると意識することとは、論理的に言って、対称的な二つの操作であるばかりか、現実の一つの系をなしている操作」であるとして、自己の身体の意識や認識と他人知覚との間には対応関係があることを指摘している。同様に市川(1993)は「見分け」という独自の概念を提出し、次のように述べている。「『身分け』は、身によって世界が分節化されると同時に世界によって身自身が分節化されるという両義的・共起的な事態を意味」とした上で、「他者を分節化することは、身を自己として分節化することであり、身を自己として分節化することは、他なるものを他者として分節化すること」であるとして、「身分け」の両義性は対他関係において最も鮮明に現れるとしている。他人知覚や他者性は相互主観的な対他関係をもたらし、

「人と人とがあるもの(あるいは、こと=テーマ)を共有する」ことを指す三項関係(浜田, 1992)の成立とそれに基づく他者からの様々な意味の敷き写しを可能にする。してみると、自己の身体の認識、いわゆる身体図式の形式は外界の認識、すなわち自己を取りまく意味世界の獲得の重要な基礎となっていることが理解できる。

精神と身体の関係については精神と物体の二元論を唱えたデカルト以来、いわゆる「心身問題」として主に哲学の領域において、これまで様々な論争が繰り返されてきた。こうした議論の中でMerleau-Ponty(1966)はこの心身二元論を批判した上で、現象的身体という考え方を提唱した。現象的身体とは「物理的世界に還元できない世界の中で有意義な行動を行い、世界や自己の行動を能動的に組織化する行動の主体」を指し、「われわれが動かすものは決してわれわれの客観的身体ではなくて、われわれの現象的身体」であると述べている。こうしたMerleau-Pontyの考えを組み入れながら、中田(1984)は重度心身障害児(以下、重障児)の教育方法を開発する上で重障児自身にとっての身体の機能、すなわち観察者の前に展開される客観的な身体とは異なる、重障児にとっての現象的身体の機能を解明することが必要であることを強調した。重障児に対する教育的な働きかけを行う上で、彼ら自身にとっての身体の機能を知ることがまず必要であると思われる。

自己身体を「自己の身体」として理解するようになる端緒は、自らの手の注視(ハンドリガード、以下HRと略す)にあると思われる。手は身体のどの部分よりも注意が向きやすく、注目の対象となりやすいからである。HRは発達障害児に比較

的よく観察される身体現象である。このHRは彼ら自身にとってどのような機能があるのだろうか。本研究の目的はこのHRの発達的な変化を追跡することによって、重障児にとっての身体の機能を明らかにし、さらに認識発達との関連を記述することにある。

乳児が生後3～4ヵ月頃になると自分の手を目の前にかざし、見つめていることがある。これがHRと呼ばれるものである。はじめはこぶしを一瞥するといった程度であるが、次第に持続して見つめるようになる。さらに手を見つめながら指を動かしたり、手を開いたり閉じたり動かしたりと、繰り返し飽きずに眺める（金子ら、(1972) このHRの発達的な意味については従来から様々な考えが提出されてきた。Merleau-Ponty (1966) によれば乳児期初期にみられるHRは「見られる身体」と「内受容性によって感じられる身体」との対応関係に慣らすという効果を持つとされている。市川 (1993) も同様にHRは「身が身へ折り返す二重化のはじまり」であり、「身体レヴェルでの反省」というべき二重感覚として位置づけ、対象としての身体（「対象身体」）と内側から感じている身体（「主体身体」）の総合を図るという意味を持つものとみなしている。このようにHRは手を自己の「手」として引き受ける、つまり手の身体図式を形成する働きを担っていると思われる。

他方、HRは自己身体以外の対象世界との関係で果たす役割についても議論がなされている。野村 (1980)、White, Catle, & Held (1964)、そしてWhite & Held (1966) は乳児期の到達・把握行動における目と手の協応を支える要素としてHRを捉えている。つまり、外の世界にある物に手を伸ばし、それを把握するためには自己の手と物の間を視覚的にコントロールできなければならない。HRはこの視覚的コントロールを形成する上で重要であるというのである。これに対して、Bower (1974) は盲乳児においても自分の手のある場所に見えない目を向けて、自分の手を追跡するというFreeman (1964) やUrwin (1973) の観察を引用して、手の視覚入力「見られる手」と「感じられる手」の間に協応を作り出しているのではなく、その協応は生得的に組み込まれていると主張した。Bower (1974) によればHRは乳

児が対象に向かっているとき、自分の手にも気付くだけの注意力が出てきたために生じるものであり、そのため手と対象を同時に記録できるだけの注意能力が出てくると、HRは消失するというのである。それ故、彼はHRが持つ唯一の機能が「自分の手になじむ」ことであり、到達・把握行動の際に生じる一つの随伴現象としてHRを位置づけ、後の直接的な前触れではないとしている。このように、HRが発達に及ぼす影響については、まだ明確になっているわけではない。

生後2～4ヵ月頃までに出現したHRは到達・把握行動が完成する8ヵ月までには消失するといわれているが、発達障害をもつ子ども達の中には、2～3歳の幼児期になってHRが出現し、かなり長期にわたって持続する場合がある。障害児に出現するHRは歩行などの身体移動をはじめとして、身体が生活においてある程度機能した状態で出現し、なおかつ数年以上にわたって持続する場合があるという点で健常児の乳児期に一過性に出現するHRと大きく異なる。したがって、障害児のHRを健常乳児期のHRと同列に論ずることはできない。しかし、障害児の手が神経-筋運動的な充実を遂げてはいても、その手が身体図式の中に組み入れられていないのだとすれば、彼らに出現するHRは手が自己身体の一部として認識され、手が「手」として機能し始める兆しを意味しているのかもしれない。

本研究では2歳を過ぎてHRが出現し、その後6歳の現在まで持続している事例について、発達に伴うHRの変化と全体的な発達との関連について縦断的に分析し、重度発達遅滞児の発達におけるHRの意味について検討する。

II 事例の概要

本児は平成元年12月生まれのダウン症の男児である。在胎31週で胎児循環遺残症のため帝王切開によって生まれる。本児は生下時体重が1730gの未熟児で、出産時には仮死状態であった。その後、約3ヵ月間保育器にて育てられる。生後6ヵ月時に心室中隔欠損の治療のため心臓手術を受ける。さらに、1歳3ヵ月には肺気腔のため肺の手術を受ける。1歳6ヵ月になってようやく退院し、自宅で養育される。

本児は病院を退院するまで鼻腔に通したチューブを介して栄養を補給されていた。また、鼻腔チューブや腕につけられた点滴の管を本児が引き抜かないように、手をベッドに固定されていた期間が保育器を出てから退院までの間に通算6ヵ月程度あった。母親は退院と同時に鼻腔栄養を止め、哺乳壺でミルクを与えるが、本児の吸反反応が弱く十分な量のミルクを摂取できないため、スプーンを使って飲ませる方法も併用していた。2歳過ぎから離乳食も与えるが、摂取量が少なかった。このことも速因の一つと考えられるが、本児の発育は極めて不良である。首座りが生後11ヵ月、お座りが2歳、ハイハイ2歳3ヵ月、そしてつかまり立ちが2歳9ヵ月で、始歩はつかまり立ちから実に1年以上も後の3歳10ヵ月であった。

本児は自宅で約1年の間養育された後、3歳4ヵ月に公立保育所に障害児保育の対象児として入所する。保育所入所当初から本研究の開始時点(VTR収録時点)までの本児の発達状態について、当該保育所の保育の記録から抜粋して以下に記述した。

平成5年2月(保育所入所前の体験保育の記録から抜粋)：3歳3ヵ月時

母親に抱っこされて来所。背丈が小さいので(1歳児ぐらい)一瞬戸惑う。顔を近づけて「おはよう」と声をかけるが、反応がなく、無表情である。1歳児クラスに案内し、一緒におやつにする。母親がヨーグルトをスプーンで口に持っていき、首を振って嫌がる。母親の話では食べたことがないそうだ。……時々、ひとり立ちするが、歩行はみられない。促してみるが、その場にベタッと座り込む。じっとしている時、顔をあげたり、歯ぎしりしたり、左手を鼻の横に添えたりする動作が目立つ。……自発的な活動はほとんどなく、じっと座ったままで遊具類にも全く関心を示さない。保育者がブロックを本児の手に握らせようとする時、払いのける。手に触れる物すべてを払いのける。……他児からの働きかけにも全く反応を示さない。……生活面は紙おむつを使用しており、ミルクも哺乳壺から母親に抱っこされて飲んでる。2歳児クラスで食事する。母親がスプーンを使ってあげている。コロッケは

衣を取り、中の具をスプーンでさらに潰してあげ、スープはスプーンで飲ませている。食べる量は少なく、ほとんどを残す。

平成6年度(VTR収録の開始直前までの記録から抜粋)：4歳10ヵ月時

入所後半年間は母親が用意した柔らかいジュース(沖縄独特の炊き込みご飯)を食べていたが、最近はおかずやデザートでも細かく潰した物であれば給食を食べられるようになった。また、汁物をスプーンでなくお椀から飲めるようになった。ただ、咀嚼ができず、ほとんど飲み込んでいる状態で、固いもの(肉類、くだもの、生野菜)はすぐに吐き出す。しかし、以前に比べれば食事は飛躍的に増え、メニューによって変動はあるものの給食の全量を食べることもある。……食事を含め、衣服の着脱、排泄などの生活面はほぼ全介助を必要とする状態が続いている。……3歳10ヵ月時に歩行が可能となり、移動範囲が広がる。ただ、物に対する関心は依然として希薄で、偶然に手に触れるものを掴んでは投げ捨てるという行為に変化はない。……水遊びが好きで、いつも水道のある流しに行き、手をこすりつけてその感触を楽しんでいる様子である。……水遊びに変化が見られるようになってきた。これまでは流し台の一角で遊んでいた水遊びが、流し台全体を撫で回すようなダイナミックな動きに変化してきた。また、はじめは石鹸の感触を手で味わっているだけであったが、最近では石鹸を口の回りに塗ってその感触を楽しんでいる。水場での遊びは脇目も振らず一心不乱に行われている。その表情は真剣そのものである。

本児は歩行開始以後の身体移動を除けば、食事、排泄など生活全般にわたって大人の介助を必要としている。新版K式発達検査によれば、本児の発達指数は16で、重度発達遅滞の範疇に入る。

Ⅲ 方法

1. VTR収録の手続き

本児が在園する保育所において、2週間に1回の割合で遊び場面(設定遊びと自由遊び)と食事場面における本児の行動をVTRに収録した。食事場면을収録したのは次のような理由による。本児

は手に運動機能上の問題はないにもかかわらず、自分の手を使って食事することができず、全面介助を必要としている。つまり、自己の手を食事の道具として使用できないという本児特有の問題が存在しているのである。この問題が本児の生育歴（長期にわたる手の固定など）やHRの出現とも関係をもつ可能性が想定されたため、食事行動の発達的な動向を見極めることを目的として食事場面の収録を行った。

収録時間は遊びについては設定遊びと自由遊びの各場面につき20分ずつ計40分、そして食事場面は食事開始時から約30分とした。

2. 収録期間と収録回数

VTRの収録期間は平成6年11月1日から平成7年11月25日までの約1年間で、収録回数は合計25回であった。

3. 分析方法

本研究では収録した25回分のVTR資料の中から、収録間隔や遊びの内容などを考慮して、9回分を抽出し、分析の対象とした。なお、食事場面については、収録期間中にいくつかの興味深い特徴がみられたが、食事行動上に特筆すべき顕著な変化は認められなかったため、本研究では食事場面における行動を分析の対象から除外した¹⁾。分析対象とした9回分について各回の収録日の日付と遊びの内容を表1に示した。

毎回ごとにVTR資料を著者と1名の研究協力者の2名で別個に視聴し、後に示す行動カテゴリーに関して当該の回で特徴となる行動をそれぞれが抽出しておく。そして、両者が抽出した行動を照合し、一致しない行動については協議して意見の一致を図る。その上で再度VTRを2名が同時に視聴し、両者で見解の一致をみた行動を静止像としてコンピュータに取り込み、なおかつそれらの行動に関係すると思われる前後の文脈を含めて、それらの映像をトランスクリプトし、文章化しておく。なお、観察の対象となる行動カテゴリーは、「HR」、「対物行動」、「対人行動」、「情動行動」、「自己身体への働きかけ」、「その他」の6カテゴ

リーであった。したがって、分析および考察の対象となる資料は上記の6カテゴリーについての各回ごとの静止像と、それを含む前後の文脈のトランスクリプトされた文章である。これらの資料を基に各カテゴリーごとの通時的な発達変化の分析と各カテゴリー間の関係についての共時的な分析を行った。

表1 収録日と遊びの内容

No.	収録日	遊びの内容
1	平成6年11月1日	戸外遊び
2	平成6年12月27日	積み木遊び
3	平成7年3月17日	粘土遊び
4	平成7年4月21日	ミニチュアセットの構成遊び
5	平成7年6月1日	リトミック
6	平成7年7月14日	プールでの水遊び
7	平成7年8月23日	戸外遊び(シャボン玉)
8	平成7年9月25日	発表会の演技練習(遊戯)
9	平成7年11月25日	積み木遊び

IV 結果と考察

本児に出現するHRは、本児が2歳2ヵ月時に初出が確認されて以来、本研究の観察が終了する時点まで持続していた。HRが出現し始めの頃は、その形態は単純で顔面の前20~30cmにかざされた片方の掌(もしくは甲)を見つめるというものであった。HRの持続期間は短くほとんどが数秒以内におさまるものであった。

HRの初出から2ヵ月後の2歳4ヵ月時にはHRの新たな形態が記録されている(保育所の保育日誌より)。それは見られる手の指に動きが出現するようになったことである。当初は数本の指が曲げのばしを繰り返す程度の動きであったが、次第に指どうしが絡み合うような複雑な動きに展開してくる。視線は初出時と変わらず、一貫して揺れる指や絡まる指に向かっている。

VTR記録の開始時においても、HRの形態は基本的には上記の特徴と同じであった。

注1) 本児は平成9年1月現在、養護学校小学部1年生に在籍しており、現在に至るまで本児の行動のVTR収録は継続されている。平成8年の7月頃から本児の食事行動は徐々に改善してきている。食事行動については本研究以後の発達変化をも含めて改めてまとめる予定である。

観察1（第1回²⁾）：図1-1と図1-2は室外での自由遊び時間において、出現したHRである。片手（出現頻度の左右差は認められない）をその手と同側の方向に向けられた顔面の前方にかざし、その手を見つめている。HRの持続時間も以前と違いはない。HR時の視線は確かにかざしている手に向いてはいるが、虚ろな印象を受ける。

観察2（第1回）：図1-3は本児が固定遊具の場所から離れ、移動している時に突然立ち止まり、HRを行ったときの姿勢である。このようにHRが出現するときには、それまでの一連の動作が停止することがある。図1-4は立ち止まって右手の指が動き出した直後の姿勢である。立ち止まった直後からHRが生じる右手の指に特有な緊張と動きが生じる。その後、腕が上がり顔の前に手がかざされ、HRが成立する。この間わずか1秒弱であるが、一連の手の動きに比べて、顔と視線はほとんど動かさず手が顔の前にかざされるまで視線の側の変化は見られない。かざされた手を見つめることがHRであるが、本児のHRを微視的に検討すると、HRの開始時点は手を注視した瞬間ではなく、それよりもずっと前にあることがわかる。つまり、手指の緊張と特有な動きが先に生じて、それに触発されるように視線の定位がなされる。いわば、視線が手指の動きに支配されるような印象を受ける。

ところで、手指の緊張とそれに伴う手かざしは、身体の内側から感じられる、いわゆる自己受容感覚である。HRは手指に生じる自己受容感覚によって、いわば自動的に生起する側面があると特徴づけることができる。HRの主たる活動は目線よりもむしろ手指の側にあると考えれば、先に指摘したHR時の目線の虚ろさはよく理解できる。こうしたHRの特徴は乳児期初期に現れるHRのそれと類似している。ただし、乳児期のHRは両手を結んだ状態でのものも多くみられるが（野村，1980）、本児に出現するHRはすべて右か左の片側だけに起こるといった点で形態上の相違があることも指摘しておかなければならない。



図1-1 HR



図1-2 HR

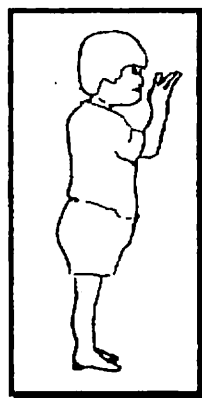


図1-3 移動中のHR

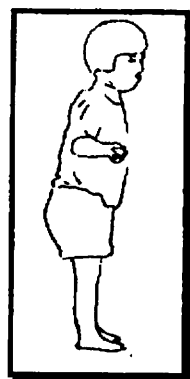


図1-4 HR開始時の姿勢

観察3（第2回）：図1-5は室内で積み木の入っている箱に偶然手をついた時に生じたHRである。このように手指の緊張や動きだけでなく手への触覚的刺激を契機としてHRが生じる場合もある。ただし、手への触刺激が常にHRを生起させるとは限らないので、それ以外の要因も作用していることは確かである。

第2回までの観察で見られたHRは常に視線を随伴していた。しかし、第3回から姿勢は以前のHRのそれを保持しているが、視線が伴わない形態のものが出現してくる（以下、疑似HRと呼ぶ）。

観察4（第3回）：図1-6、図1-7は本児が部屋に一人で見られたHRである。顔の前に手がかざされ、手指は以前のHRと同様に複雑に動いたり、絡み合ったりしているが、目線はかざされた手に向いていない。さらに、同じ状態

注2) 表1に示したVTR資料の順番

で観察された図1-7（第4回）は目線だけでなく顔そのものがかざされた手の方とは逆方向を向いている。こうした疑似HR中の視線の多くが、外界の物を見つめるといった明確な志向性を持つものであった。

手指に視線が注がれない、いわゆる疑似HRは回を追うごとに増加するようになった。その傾向と反比例する形で従来のHRの頻度は減少した。また、手指の動きは手指の屈伸や絡みに加えて、図1-8（第7回）に示すように掌全体を反らせた後で、手招きするように掌を返すといったように個々の指の動きだけでなく、掌全体の動きに拡大する。

ところで、疑似HRの出現をどのように考えればよいのだろうか。これまで出現していたHRは手指の自己受容感覚や触覚によって視覚が触発されるものとして意味づけられた。この考えを敷衍すれば、疑似HRとしての手指からの視線の逸脱は二通りの解釈が可能となる。一つは視線を誘導するほどの自己受容感覚が得られないために視線が随伴しなくなったと考えることであり、いまひとつは手指の自己受容感覚が引きつける以上の誘因を外界の事物・事象が持ち始めた結果、視線が手指へ向かなくなったとするものである。仮に前者の考え方によれば、外界の視線そのものの志向性が以前にも増して特に明確になるという印象は与えないであろう。恐らく、本児の側に外へ向かう明確な志向性が視覚領域において出現してきた結果と考えた方が理屈に合う。この点については本児の全体的な行動変化との関係で後に議論する。

観察5（第8回，第9回）：本児は音楽が大好きで、気に入った音楽を聴くとリズムに合わせて

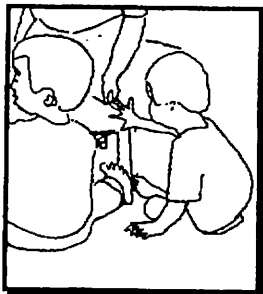


図1-5 触刺激誘発のHR



図1-6 疑似HR



図1-7 疑似HR



図1-8 疑似HR

身体を前後に曲げ伸ばしする。図1-9（第8回）はそうした場面でも出現した疑似HRである。これまでの疑似HRは身体が静止した時に出現しているものが多かったが、この時点から身体運動時に出現する疑似HRが増加してくる。HRは前にも増して急速に減少したが、量的な減少に加えて、その形態にも変化が出てくる。図1-10はロッカーに片手を置いて上体を左右にひねっているときに見られたHRである。HRも先に指摘した疑似HRと同様に身体運動時に出現するものが多くなった。

以前に比べて本児の身体運動が多様で活発になってきたことが上記の現象の背景にあるものと思われる。つまり、全身の大筋運動に触発されて、HRと疑似HRが出現するようになってきたと捉えることができる。身体各部の緊張や動きとHRや疑似HRとが関係するようになり、時として両者が連動する事態が生まれてきたといえよう。この現象と表裏をなすと思われる行動が次に示すような形態で出現してくる。

観察6（第9回）：図1-11は床に座って自分の左足を左手で掴んで持ち上げた瞬間に反対側の右手に生じた疑似HRである。この頃の疑似HRは手指の曲げ伸ばしや絡みが少なくなり、この図にみるように指が伸びたままの状態を外側に反っており、指全体に力が入っていることをうかがわせる。図1-12は親指だけが上向きに立っている。この時に本児の腕や肩は緊張し、小刻みに震えている。親指の緊張が腕全体そして肩にまで波及していることがわかる。この状態がさらに激化した



図1-9 運動時の疑似HR

のが図1-13に示す場面である。右手の緊張に始まった疑似HRが腕や肩の緊張をもたらし、そしてその緊張は眼筋にまで波及し両眼が内側を向く、いわゆる「寄り眼」の状態を生起させている。

受容感覚と筋緊張の循環は元来、身体各部への拡散的・拡張的な増幅を内包している。このことについてWallon (1954) は泣きやくすぐりによる笑いなどの情動行動が全身の筋肉活動を巻き込んだ活動へと拡張し増幅していく流れを自己受容感覚と自己塑形的活動の循環に基づいて説明している。

観察6が身体の末梢から中心へ向かう求心性の緊張の伝搬とすれば観察5は体幹の緊張が末梢へ伝搬する遠心性の現象と位置づけることができる。いわば緊張の相互促進が起きているとみなすことができるかもしれない。



図1-10 運動時の疑似HR



図1-11 運動時の疑似HR

以上、HRの発達に伴う変化について記述してきた。これらのHRの発達に伴う変遷の背景には大きな質的な違いが想定され、それらの質的な差異によって、HRの発達変化を以下に示す3つの時期に区別できる。まず、第1期は観察1から観察3で示したように手への注視を伴う文字通りのHRのみが出現している段階である。手指の緊張が視線の定位を誘発し、手の動きが視線を支配しているようなHRで、乳児期初期に出現するHRとの類似が指摘できるものである。

第2期は観察4にみられるように視線を随伴しない疑似HRの出現である。これまで手指に注がれていた自律性の乏しい「虚ろ」な視線が、外の世界へ向かって自律性を持ち始めたことが、結果として疑似HRの出現をもたらしたと考えられる。そうだとすると、この段階でみられた疑似HRには明らかに以前の段階とは質的に異なる認識の背景を想定せざるを得ない。

第3期は外界に関わる手の稼働性が多様になるにつれてHRが減少し、逆に疑似HRが一層顕著になって手指の緊張が全身へ拡張する時期として特徴づけられる。

このようなHRの発達の变化は本児の行動とどのような関連性を持つのであろうか、次に、上述した3つの時期ごとの行動上の特徴を対人関係、対物行動、情動行動などを含むいくつかの側面を中心に記述する。

第1期（第2回以前）

図2-1は園庭にあるプランタに本児が足を踏み入れようとした時に偶然に手を触れた植物の葉

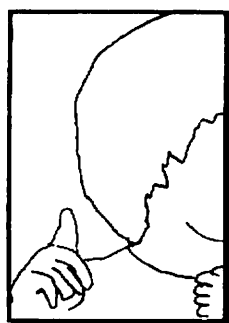


図1-12 疑似HRの拡張



図1-13 疑似HRの拡張

疑似HRとして手の指に生じた緊張は指の表面やその筋肉に自己受容感覚を起す。この自己受容感覚は再びその近傍の筋肉に緊張をもたらすという具合に自己受容感覚と緊張が円環的に増幅し合いながら、腕から肩そして顔面筋（眼筋）へと求心的に拡張し、身体の塑形がなされる。外的環境への働きかけに伴って筋肉や腱や関節などに生じる自己受容感覚と違って、身体内に閉じた自己

と茎を引きちぎり、本児特有の親指と人差し指の対向操作による握り、いわゆるピンセット握りで葉と茎を顔の前にかざしているところある。図からは明らかでないが、本児の視線はHRの時のそれで、「虚ろ」でどちらかといえばむしろ自分の手に向いているように見える。また、図2-2は掴んでいたブロックが手から落ちてしまった後も視線は依然として手に向いているところを示している。

偶然に手に触れた物に対して把握行動が生じるが、そのことは手への触刺激と自己受容感覚をもたらすため、結果的にHRを生起させることになる。それ故、視線は手に持たれている物に注がれているのではなく、HR時の「虚ろ」な視線と同じものと見るべきである。このために、物が手から落ちてもしっかり視線は落ちた物に向かわなかったであろう。物は手に触覚や自己受容感覚を生起させるものの、物の外在性は本児にまだ認識されていないものと思われる。

本児の対物シエマは極めて限られており、片手で「物を掴む」「放り投げる」(図2-3)、両手で「撫で回す」(図2-4)のほぼ3種類に集約できた。本児の物へ向かう姿勢は物を意図的に操作するといった物そのものへの関心ではなく、物を掴んだり、触れたりした時に手指や掌に生じる触覚や自己受容感覚に関心が注がれており、むしろ物そのものの外在性すらも認識の範疇にないと言ってよい。このことはまた、自己身体と外的世界の区別が明瞭になっていないことを意味し、本児の手と物は融合したような状態にあるものと推察される。図2-5に示す場面はまさにそうした状態を表している。この場面は保母が本児の左手の手首に粘土を巻き付けたところ、本児は嫌がって両手を振ってそれを取ろうとしているところである。右手を使えば容易に取り外すことができるにもかかわらず、両手を同時に上下に振っているのである。手に巻きつけられた粘土は本児の左手に触覚をもたらししているものの、手と粘土の界面が明瞭でないために、粘土そのものを定位できずに不快感を取り除けずにいる状態であると考えられる。

自己身体と外界の界面を区別できにくいということは、自己身体をまるで外在する物のように扱うという上記の場面とは逆の現象をも生起させる。

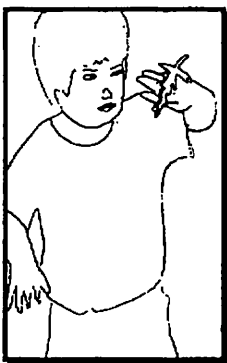


図2-1 ものの把握
とHR



図2-2 ものの把握
とHR

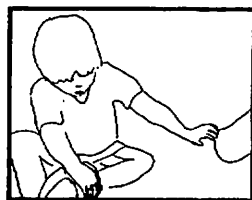


図2-3
対物シエマ(投げる)



図2-4
対物シエマ(撫でる)



図2-5
粘土と手の融合



図2-6
自己身体の操作

図2-6は自分の足をまるで棒か玩具のように両手で持ち上げている場面である。始歩以前の9~10カ月児の乳児にも同じような現象が見られる。Wallon (1954)によれば、この行為は次のように説明されている。すなわち、足が歩くための道具として使われる段階に至らないうちは、足は完全に身体に総合されておらず、それ故にある種の個別性、外在性を持っていることから現象すると

いうのである。しかし、Ananiev (1948) は器官が動作の媒体になっても（足が歩行の媒体となっても）それが身体図式に加わるには、それだけでは不十分で、それが目で知覚されなければならないと主張する。すなわち、視空間の中で身体から分離できる対象と自己の身体とが区別されなければならないというのである。本児は歩行は可能であり、足は歩行の媒体として既に使われている。しかし、先に指摘したように本児は外界の物を視空間の中で外在する物として認識できていないために、当然のことながら自己の足を外界の物と区別できていない。それ故、足が身体図式に統合されず、足が外界の事物と同じような扱われかたをすることになるのであろう。「自己の身体を自己の身体と認めるためには、同時に外界の諸対象を外界の対象と認めねばならないから」(Wallon, 1954) であり、物の外在性の認識と自己の身体を自己の身体と認識することは表裏一体をなしているのである。物の外在性を認識する水準に至っていない本児が、自己の足を自己身体の側に属する一部として認識できず、むしろ棒か玩具のように扱うのはこうした背景によるのであろう。

図 2-7 は本児が室内で床に座っている時、突然、



図 2-7 泣きのスタイル

他児が大声をあげたため、驚いて泣き始めた場面である。泣きながら上体を前後に激しく曲げ伸ばししながら、屈伸の反動を使用して足を床に

つき手を支点として身体を持ち上げ、後づさりするのである。本児が泣くときには常にこの姿勢をとり、むしろこの姿勢をとらなければ泣けないという程に固定化した関係にあった。さらに、泣いている本児を保育者が抱き上げた途端に突然に泣き止むのである。いわば、本児には「泣きのスタイル」とでも呼べるような情動と姿勢の強固な関係があり、そのスタイルを取らなければ泣きが出されないし、逆にそのスタイルを崩すことによって、泣きが消滅するといった不思議な現象が存在するのである。情動の表出と身体の姿勢・運動の関係を考える上で注目すべき行動である。

中田 (1984) は重度障害児の行動を観察し、彼らの身体の機能を自我や意識の働きと関連づけながら記述している。その中で、彼は次のように述べている。身体部分への刺激（例えば痛覚など）が自我によって身体部分に局所づけられないと、その刺激による身体上の部分的な生起は「平準化」により全身体に溢れ出てしまい、全身的な揺動をもたらし、その直接的な身体上の生起として泣き呼びが現れるとしている。さらに、「自我が痛みを感じ、その結果、自我の感情表現として泣き叫び」が生じているわけではなく、「彼らの泣き叫びは、身体部分への刺激によって引き起こされた全身的な身体の揺動、そのものの身体的な表現ではない」ため、彼らの泣き叫びは身体への刺激（例えば痛覚）の持続時間と一致する。すなわち、身体への刺激が消失すると途端に泣き叫びが消失するというのである。換言すれば「彼らの情動の変化は自我が関与していないために、完全に身体上の変化と結びついている」ということである。

本児においても、同様な解釈が成り立つものと思われる。通常、視覚や聴覚は触覚性が身体に局所づけられないため、触覚や運動感覚と異なり、身体上の感覚態とならない。ただ、音や声が非常に大きい時には皮膚感覚と同様な一種の痛みとして感じられることがある。この場合には前述の中田 (1984) が指摘したような経緯で全身体が揺動が起き、その直接的な身体上の現れとして本児では文字どおり上体の前後方向への揺れと泣きが出ることになる。したがって、本児の泣きは自我が関与しない泣きとして理解することができる。

中田 (1984) によれば、自我の関与しない泣きは身体への刺激が消失すると途端に消失するとしている。しかしながら、本児の場合には身体上の揺動を引き起こす刺激の消失後も依然として泣きが持続していた。本児は泣きが始まると身体の前方向への揺らしが激しくなり、前屈したときに腰が浮き上がるようになる。そのために繰り返してお尻を強打することになり、結果的に強い痛覚が生じるものと思われる。当初、身体の揺動を引き起こした聴覚刺激が消失した後は、二次的に生起されたお尻の痛覚が身体を揺動を起し泣きを保持させる刺激となっていることが予想される。保育者が本児を抱き上げることで「泣きのスタイル」

が崩されると途端に泣きが消失するという事実は、二次的に生じた痛覚が抱き上げによって消失したことによる結果であるとしてみることができ、中田(1984)の指摘どおり本児の泣きは自我の関与しない泣きとして位置づけることができるのである。

図2-8は本児がスピーカーが置かれている台に手をかけて、腰からの上の上半身を前後に曲げ伸ばししている場面である。本児は以前から音楽が大好きで、音楽が始まると音源のスピーカーに接近し、時にはスピーカーに手をあててその感触を楽しんでいた。興が乗ってくると図のような行動を示すことがある。このときは無表情で、表情だけからは本児の情動状態を推し量ることはできないが、ここに示した本児の行動は楽しい時、快の感情が背景にあるときに出現するものであることがわかる。上体を前後に曲げ伸ばしする動きが座位か立位かの違いはあるが、図2-8の行動は図2-7に示した「泣きのスタイル」と類似している。背景にある情動は「快」と「不快」の相反する状態であり、表出される行動が極めて類似しているということはどのように考えたらよいのであろうか。恐らく、「悲しみ」と「喜び」の両極の情動が、類似した身体運動を介して表出されるのは、本児に身体運動の多様性が乏しいことによるのかもしれない。ただ、「泣き」の場面は顔面の塑形、涙、泣き声などが随伴するが、「喜び」の時は顔面の塑形は見られず、全くの無表情で音声も随伴していないというように両者間には表出形態の差異も見られる。

本児の好きな音楽が流れる室内遊戯などでは、間歇的に立ち止まっては図2-8に示した動作が出現する。しかしながら、先に指摘したように「快」の情動は表情には全く表出されない。ところが、保母が本児の手をとり走り出すと、途端に本児に笑いの表情が出現した(図2-9)。その笑いは走り止めるとすぐに消失し、それはまるで走りによって自動的に引き起こされているような印象を受ける。本児における走りや笑いの「自動的」な関係は、場所や状況を超えて常に認められ、確かな現象である。

Wallon(1956)は「喜び」について次のように説明している。喜びは身体のアフタムによって生じ

るもので、喜びの中でも熱狂的な喜びは身体の激しい動きと内的興奮とが円環的に相互作用しながら増幅した結果生じるもので、運動の興奮は愛撫と同じように「喜び」をもたらす効果があることを指摘している。また、正高(1996)は乳児の笑いが足のリズムカルな動きと同期し、続いて手の運動と同期するようになることを指摘している。彼によれば、乳児に足蹴りが起きるようになって1ヵ月後から、足の動きと笑いが同期し始めるという。彼は決して運動と笑いを因果的に説明しているわけではないが、足蹴りと笑い、つまり運動と情動行動が密接に関係し合っていることを示す現象として理解できる。本児にみられた自動的な笑いはWallon(1956)が指摘するように走るといふ運動の興奮によって誘発されたものと考えた方がよいであろう。

中田(1993)も重障児の観察を通して、身体の揺動が微笑や笑いを引き起こす現象を指摘している。前述した痛刺激による泣きの出現の過程と違って、運動感覚によって情動の変化を引き起こすためには、文字どおり全身が揺り動かされなければならないと述べている。さらに、自我が機能していない重障児の場合には身体上の生起(揺れ)それ自体の持続期間が身体の揺動の期間と一致するようになる。それ故、全身の揺れを起こす働きかけが止まると、彼らの微笑や笑いは元の無表情に戻ってしまうというのである。

本児に見られた「自動的」な笑いは、Wallon(1956)の説からも解釈可能であるが、むしろ中田(1984)の解釈に最もよく適合するように思われる。つまり、全身的な運動を必要とする他者からの働きかけは、本児に身体の揺動を引き起こし、快の情動変化をもたらしたのであろう。本児の「自動的」な笑いは自我が関与しない身体の揺動の直接的な表現でしかないということができよう。

以上にみるように、この段階における情動は快・不快といった極めて未分化な状態にあり、それらは身体運動と密接に結びついた原初的な形態で表出された。

本児はこの段階においても、母親を認識できておらず、したがって母親への愛着行動は認められていない。保母からの働きかけに対する反応はほとんどみられず、保母のなすがままになっている

という状態である(図2-10)。もちろん、他児の行動にも無関心で、この時期には、対人行動と思われる行動はほとんどみられない。

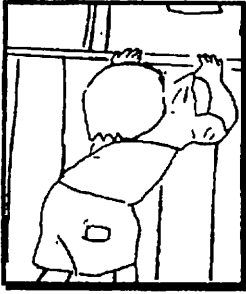


図2-8 快の動作

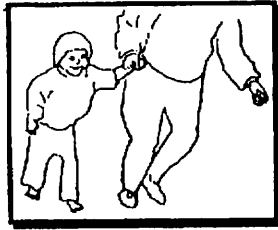


図2-9 自動的笑い



図2-10 対人行動

第2期

(第3回から第7回)

第2期は手への視線を伴わない疑似HRが出現してくる時期として特徴づけられる。顔の前にかざされた手への視線が手以外の外界へと向かい、視線が自律性を帯びてくる。こうした特性は本児の行動の様々な面に見てとれる。

図3-1は食事の後で保母がテーブルを片づけるためにテーブルの脚を折り曲げているところへ、本児が近づいてきてテーブルの裏面に回り込みながらのぞき込んでいる場面である。保母の指摘によれば、テーブルの脚を仕舞う時に出る「パタン」という音に興味があるとのことである。

図3-2はプール遊びの最中に水面に浮いて流れているペットボトルを追視しているところである。風の力もあってかなり速く流れているペットボトルをしっかりと目で追っていた。動く物への明確な追視が見られたのはこれが初めてであった。

このように外界へ向かう本児の視線は自律的な「まなざし」に変貌してきていることがわかる。したがって、この段階では本児は物の外在性を明確に理解できていると考えてよいであろう。

物の外在性の理解に裏打ちされた自律的な「まなざし」はまた、本児の対物行動にも様々な変化

をもたらすことになる。まず第1は対物シエマの増加である。第I期においては偶然の結果、手に触れることになった物をいわゆるピンセット握りで掴み、放り投げるといった極めて単純でパタン化された行動しかとれなかったが、この時期になると物を噛んだり、振ったり、叩いたり、両手に持った物を打ち合わせたりと、多様な対物シエマが出現してくる。

図3-3はミニチュア玩具での遊びの時に、本児が玩具の野菜を掴んで噛んだ場面である。掴んだ物を口に持っていき、噛むという行為はこの回に初めてみられた。さらに、図3-4は玩具の果物を両手に持って、これらを打ち合わせているところである。両手を使った物の操作はこの頃から次第に増加してくる。

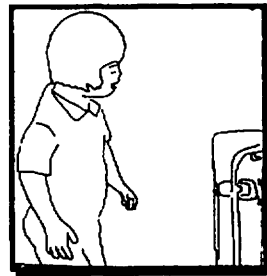


図3-1 視線



図3-2 追視

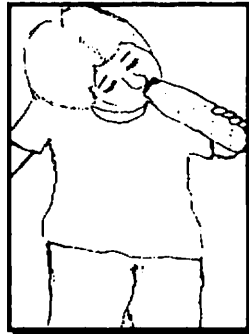


図3-3 ものを噛む



図3-4 両手による操作

また、同一の対象物に対して多様な操作がなされるようになる。本児はカセットテープを噛んだり(図3-5)、振ったり(図3-6)、といったように同一の対象に異なるシエマを適用したり、それらのシエマを組み合わせた対物操作が可能



図3-5 カセットを噛む 図3-6 カセットを振る

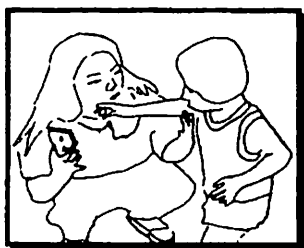


図3-7 所有意識の発生

になってきた。この時点の「振る」「叩く」「噛む」といった対物操作は、物そのものというよりも、行為がもたらす運動感覚や自己受容感覚などの内的変化を享受するといった側面

がまだ強いのかもしれない。しかし、これまでは手に持っていたものが落ちたら拾うことはなかった本児が、落とした物を探し、きちんと拾うことができるようになったといった事実などを考慮すれば、物そのものの認識も進んでいることは確かである。このことは次に示す事実によって一層鮮明になる。

図3-7は本児が持っていたカセットテープを保母が取りあげるとそれを取り戻そうと本児が手を伸ばしている場面である。先にも指摘した通り、カセットテープに対しては、多様なシエマが適用されている。そして、多様なシエマが適用された物は確実に本児にとって特殊な意味を持つ物となる。つまり、自分の所有物になるのである。本児はこの時期、カセットテープに固執していた。カセットテープを振ったり、噛んだり、なめたり、時にはテープを引き出したりといった様々な操作が本児にカセットテープに対する所有意識を芽生えさせたのであろう。この所有意識は明らかに外在する物の認識に基づいた態度である。自己内に閉じた感覚中心の活動から、外界の認識に基づいた活動へと変貌を遂げてきたことを物語っている。

対人関係においても明らかな変化がみられるようになった。図3-8は保母が本児の掌を両手で

たたいっている場面である。粘土遊びの時間に、粘土に関心を持たない本児を見て保母が手遊びを始めると、本児はそれまでの状態とはうって変わって、保母の動きかけに呼応し、両手を広げて保母の手叩きを待つようになる。そのうち、笑顔が満面に現れ、ついに笑い声まであげて笑うようになった。これまでの本児の状態と比較して、この劇的な変化に相手をした保母は大変驚いたと述懐している。その後は同様な行動であれば、他の保母に対しても同じ状態がみられた。

本児の「快」表現としての上体の前後方向の曲げ伸ばし行動は単独で行われている時には、全く無表情であるが、保母と一緒に手をつなぎ、本児の行動に同期して手を上下に動かしてあげると、図3-8でみられた笑顔と笑い声が出現する。このことから、やはり他者の存在が本児の情動行動に影響を及ぼしていることが理解できる。本児の視線が外界に向けられるようになり、対象となる他者の姿勢や運動、さらに表情が自己身体へ同型的に敷き写されるような自他の関係が芽生えてきたものと推察できる。確かに本児と関わる保母は、一様に笑顔を浮かべ、そして声かけをしながら本児に寄り添っているのである。本児と保母の情緒的な一体感はその瞬間に成立していると考えられる。ここで見られた笑顔は第1期で指摘した走りに伴う自動的な笑いとは違って、外的で社会的な笑いともみなすことができるであろう。ただし、こうした行動が現れるのは本児の興味の範疇の中で極めて限られた事態においてであった。

対人関係の変化がみられて約1ヵ月後(4回と5回の間)、今度はこれまで母親への接近行動がみられなかった本児に母親への愛着行動がみられるようになる。保育所のお迎え時に母親を見つけて小走りに近づいてきたり、登所時に分離不安を生じ、母親を追って泣くといったこれまでは見られなかった行動が出てくる。母親から「子どもがようやくかわいいと思うようになりました」との述懐が聞けたのがちょうどこの頃であった。

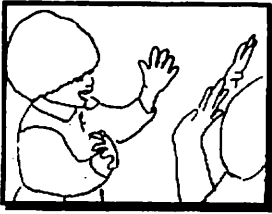


図 3-8 快刺激の期待

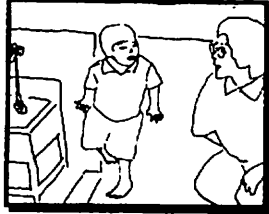


図 3-9 社会的参照行動



図 3-10 怒りの表出



図 3-11 保母への抵抗

対他行動は回を追うごとに新たな展開を見せる。本児は手洗い場での水遊びが大好きであるが、保母に水場への接近を度々禁止されている。図 3-9 は本児が保母の顔色をうかがいながら、壁に張り付いた格好で少しづつ水場に近づこうとしているところである。この場面は、経験的に保母の表情から読みとった抑制と水場へ接近したいという自己の欲求との葛藤状態を表している。明らかに本児は保母の姿勢や表情の意味を感じとり、自己の行動を制御している。いわゆる社会的参照 (social referencing) の機能が本児の他者関係に出現してきたといえよう。ただし、このことも先に指摘した事態と同様に本児の興味関心や欲求が作用する場だけに限定されている。

前述したような本児の対物操作の充実から生まれてきた物の所有意識は、対人的な関わりの面にも新たな地平を切り開くことになる。本児の所有物をめぐり、他者との間で様々な接触が生まれてくるのである。本児が自分の所有物であるカセットテープを投げている図 3-10 の場面は、次のような他児との関係のもとで現れた。本児が持っているカセットテープを他児に奪われそうになって、

本児は取られまいと必死になっていたが、執拗にまとわりつかれ、ついに奪われようとしたその瞬間に、他児とは逆の方向にカセットテープを投げた。自分にとって大切な物を放り投げるという行為はカセットテープを対象とした一人遊びの最中には見られなかったし、奪おうとしている他児とは反対側にわざわざ投げる行為はまさに他児とのやりとり関係の中で生じた現象である。この行為の意味は様々な解釈ができようが、少なくとも他児との関係の中で本児の心の中に起きた葛藤とそれに伴う情動のダイナミックな様相を反映した行動であると言うことができよう。

物への関心が高くなるにつれて、保母の禁止に対して強い抵抗を示すようにもなってくる。図 3-11 は本児の水遊びを終わらせようとする保母の制止に必死の形相で抵抗しているところである。これまでは制止されるとされるがままになるか、もしくは泣くことしかできなかった本児が、自分の欲求を押し通すために、外界へ積極的に働きかけを始めたことをこの図は物語っている。

以上のように本児の対物操作の充実は、人とのダイナミックな関わりをもたらししているといえよう。

第 1 期で指摘された本児の「泣きのスタイル」は依然として続いていた。ただ、第 2 期の終わり頃 (第 7 回) になって奇妙な変化がみられ始めた。それは泣きの原因となった事柄と実際の泣きの間に時間・空間的なズレが存在するようになったことである。たとえば、本児がもっていたテープを保母が取り上げ、どうしても取り返すことができないとわかると、本児は踵を返して足早に特定の場所まで行き、そして腰をおろすやいなや、「泣きのスタイル」が出現してくる。移動中は全く表情の変化はない。つまり、「泣き」が時間的・空間的に遷延されるのである。「泣き」が起こる場所は決まってい戸外では、水場の格子床の場所、そして室内ではオルガンの裏の空気取り入れ口 (これもなぜか、格子) のところであった。第 1 期との違いは、泣く位置が特殊化してきたことにある。本児の情動表現が単に内的な姿勢・運動に連動するだけではなく、自己身体外の環境との関係もち始めたことは、対人・対物関係についてこれまで述べてきた本児の外へ向かう志向性を反

映しているのかもしれない。そう考えれば、本児の泣きが「内的泣き」から「外的・社会的泣き」へ変化してきているといえよう。

第3期（第8回以降）

前述したHRの分析によれば、第3期はHRが急速に減少し、その分、逆に疑似HRが一層顕著になる時期として特徴づけられた。第2期に始まった外界へ向けた手の稼働性が、第3期になって一層多様性を増し、HRは急速にその頻度が減少する。逆に疑似HRはその特徴を益々鮮明にして、円環的に増幅し、自己刺激行動として位置づけられるようになる。そして、自己身体の外側の世界へと開かれていく発達の変化と自己身体の内側へと向かう自己刺激行動の発達に伴う増幅・激化の2極化が一層明確になってくる。

この時期は第2期に指摘された現象が量的に増大し、二極化することが大きな特徴であり、第2期にみられたほどの質的な変化は明瞭ではない。しかしながら、いくつかの行動領域において記述しておかなければならない特徴もある。



図4-5 足踏み

図4-1（第8回）は本児が鈴を鳴らしている場面である。この頃から5本指を使った把握が見られるようになり、物の目的に合った把握と操作ができるようになってくる（図4-2）。また、身体運動面でも、体幹のひねり（図4-3）などのこれまでみられなかった動きが現れることに加え

て、意図的に自己の身体を動かすような場面が多く見られるようになる。図4-4は本児がその場でゆっくりと一回転しているところである。注意深く足をコントロールしながら回っている様子が、上に挙げられた両手などから推し量ることができる。図4-5のその場での足踏みも同様である。対物行動に現れてきた「物への意図的な働きかけ」は自己身体に対しても向けられるようになってきた。



図4-1 鈴ならし



図4-2 機能的な対物操作



図4-6 他者からの働きかけ

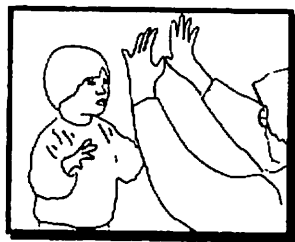


図4-7 他者との協応動作

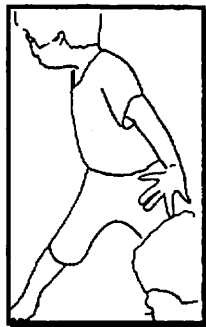


図4-3 体幹のひねり



図4-4 身体の回旋

他者へ向かう本児の志向性が明瞭になってくるにつれて、他者の側からの働きかけも多くなっていく。図4-6（第9回）は隣のクラスの保育者が子ども達と対面しながら踊っている時に、そばで保育者を見上げている本児に気づき本児の側に向き直って踊り始めているところである。大きな声を上げながら楽しそうに踊っている保育者の様子から想象的に「快」を感じとり、それに同化しようとする本児の意図は周りの他者に伝わり、様々な形

の働きかけを誘発することになる。

図4-7(第9回)は本児の前で上下に動く保母の掌を本児が追視して掌を合わせようとしているところである。他者の手の動きを予測しながらそれに自己の動きを同期させようとする意図が明瞭である。この頃になると、他者主体をおぼろげながら感じ始めているのかもしれない。

V 結 論

1. HRの主たる機能は注視よりも手指に生じる感覚の側にあり、視覚に自律性が出てくるに従って、注視を伴わないHRの割合が増える。

2. 本児のHRには発達に伴う変化が認められ、それらは以下に示す3つの時期に区分できた。

第1期：手への注視を伴う文字どおりのHRのみが出現している時期である。手に向かう視線は自律性が乏しく、手指の動きに随伴して生じたような虚ろな印象を与える。手指の動きや絡まりを伴うHRがみられるようになった点を除けば、初出時のHRと本質的な違いは認められない。また、この時期のHRは乳児期初期にみられるHRとの共通性を持つことが指摘された。

第2期：HRが外界と自己身体内の相反する方向へと変貌し始める。HRは対物行動に吸収され始め、地方、視線を随伴しない疑似HRが出現してくる。こうした現象は視覚の自律性や志向性に裏打ちされていると解釈された。

第3期：HRは物の操作に始まる志向性の高い多様な行動を生み出し次第に頻度は減少するが、疑似HRの頻度は逆に頻度が増加し、指の緊張から全身の緊張へとエスカレートする。第2期に出現したHRの二極化が一層顕著になる時期として特徴づけられた。

3. HRの形態に基づく3つの時期区分は発達全般の質的な変化と呼応していることがわかった。HRに始まる手指の稼働性の高まりは自己の手の認識を促すとともに外界へ向けた多様な行動を生み出し、行動全般の発達と有機的な関連を持つようになった。

4. 本児には「泣きのスタイル」や「自動的微笑」などの特有な行動がある。これらの行動に関して、情動と姿勢や運動との関連が議論され、本児の情動行動は自我が関与しない身体の揺動の直接的な

表現でしかないとの解釈がなされた。

参考文献

- 1) Ananiev (1984) Sur probleme de la conscience de sei chez l'enfant, Izvestia de l'Academie des Science Pedagogiques d'URSS., n ° 8.
- 2) Bower, T. G. R. (1974) Development In Infancy. Freeman and company, (Bower, T. G. R. (1979). 乳児の世界. 岡本夏木・野村庄吾・岩田純一・伊藤典子(訳), ミネルヴァ書房.)
- 3) Freeman, D. G. (1964) Smiling in blind infants and the issue of innate versus acquired. Journal of Child Psychology and Psychiatry and Allied Disciplines, 5, 171-184.
- 4) 浜田寿美男(1992) 「私」というものなりたち, (pp.78-81), ミネルヴァ書房.
- 5) 市川 浩(1993) <身>の構造, 講談社学術文庫1071, (pp.188-191), 講談社.
- 6) 金子 保・鈴木晶子・小山勝太・川井 尚・近藤潤子・小嶋謙四郎(1972) Hand Regardの発達について. 安田生命社会事業団年報8, (pp.21-25), 安田生命社会事業団.
- 7) 正高信男(1996) 笑いの発達, 「赤ちゃんウオッチングのすすめ」, 別冊「発達」19, 正高信男(編), (pp.102-107), ミネルヴァ書房.
- 8) Mealeau-Ponty (1966) 幼児の対人関係, 滝浦静雄・木田 元(訳), 眼と精神(pp.97-192), みすず書房.
- 9) 中田基昭(1984) 重症心身障害児の教育方法, 東京大学出版会.
- 10) 野村庄吾(1980) 乳幼児の世界, (pp.46-50), 岩波新書.
- 11) Urwin, C. C. (1973) The development of blind baby, Unpublished manuscript read at Edinburgh University, January.
- 12) Wallon (1954) Kinesthesie et image visuelle du corps propre chez l'enfant. Bulletin de Psychologie, tome VII. (ワロ

- ン (1984) 子どもにおける自己身体の運動感覚と視覚像. ワロン/身体・自我・社会, 浜田寿美男 (訳編), (pp.183-227), ミネルヴァ書房.)
- 13) Wallon(1956) Importance de mouvement dans le developpement psychologique de l'enfant., *Enfance*. (Wallon(1984) 子どもの精神発達における運動の重要性. ワロン/身体・自我・社会, 浜田寿美男 (訳編), (pp.138-182), ミネルヴァ書房.)
- 14) White, B.L., Catle, P., & Held,R.(1964) Observation on the development of visually directed reaching. *Child Development*, 35, 349-364.
- 15) White, B.L., & Held, R.(1966) Plasticity of sensory-motor development in the human infant. In J. F. Rosenblith and W. Allinsmith (Eds.), *The cause of behaviour*. 2nd ed. Boston; Allyn and Bacon.
- 16) 山口俊郎 (1977) 身体イメージの発達と心の発達. *教育と医学*, 288, 409-505.